

令和5年10月18日（水）

JMC & IOPC Funds 共催セミナー
「海洋環境保護等への国際油濁補償基金の役割・貢献
—現状と今後の展望—」

本日は、お忙しい中、会場にお越しの皆様、また、リモートでご視聴いただきました皆様に、本セミナー共催の、日本海事センター（Japan Maritime Center）から厚く御礼を申し上げます。

1時半からの、4時間半ほどの長いプログラムでございました。本日の流れを辿ってみますと、まず、共催の、国際油濁補償基金の、事務局長（Director）に、昨年就任されました、シバトセンさまから、創設以来45年を迎えた基金の現状と、プリンセス・エムプレス号の事故などをめぐる最近の課題についてお話を伺いました。

シバトセンさまは、1990年代初めから、油濁基金の会議を継続してフォローされ、事務局長就任以前には、総会の議長を永らく務められております。油濁基金は、創設以来、条約に基づく国際的な仕組みに則り、石油の受取人である拠出者（Contributor）から、資金の拠出を受け、多くのタンカー事故に起因する被害や、防除費用に関して成功裏に補償を行ってきました。我が国は、創設以来のメンバーであり、故谷川（たにかわ）久教授は、基金創設の父（founding father）の一人であると言われております。我が国は、これまで、同基金のポリシーの作成や、制度の発展に寄与してきたものと、誇りに思うところでもあります。

続いて、元海事局長で運輸総合研究所特任研究員の、大坪さまから、海難事故や海洋汚染の発生を、その原因となる、船舶の安全性を高める政策ミックスによって、減らしていくための、グローバルな仕組みと、それに対する我が国の貢献について、お話を承りました。

また、コーヒーブレイク後は、石油産業界が、より安全な石油の海上輸送のために、1970年にフォーラムとして設立をし、ベストプラクティスと検査（inspection）制度を、提供されております、OCIMFのクーパーさまから、ヒューマンファクターに重点を置いて、バージョンアップした、最新のSIRE（サイア）2.0プログラムなど、同機関の最新の動向について、ご紹介がありました。

一旦、事故が起きてからは、被害の防除と補償が必要になります。油濁基金にとっては、クレームの査定に関する技術的アドバイザーであり、日本との関係では、1997年のナホトカ事故を始め、タンカー以外の汚染事故でも、様々なアドバイスを行っておられる、ITOPFのテリエンさまから、石油汚染に限定することなく、拡大してきているITOPFの業務についてのご紹介がありました。特に、サンチのケースに即した具体的なご説明や、防除の関係者との信頼関係の構築が、重要との点が印象的でした。

続いて、日本郵船で、船長をされた藤野さまからは、我が国を代表する船社としての、取り組みについてお話がありました。「環境対策で最も重要なのは安全」、との観点から、自社のエネルギー輸送に携わるフリートに関して、独自の監査やシステムの導入を行うなど、船社として力を入れているポイントについて、ご紹介がありました。

最後に、海上保安庁の足立参事官からは、我が国において油汚染防除をはじめとする、海洋環境の保護のために、海上保安庁が行う業務の仕組みと、汚染の現況、および将来展望について、ご説明がありました。

以上のお話をまとめますと、タンカーの油汚染の防除、と損害の補償に関する国際的な協力体制は、1970年代後半に整備されてから、これまで、有効に機能する仕組みとして運営されてきました。また、油濁基金の補償業務を支える組織としてのITOPFや石油業界のイニシアティブによりタンカー事故の減少をめざすOCIMFなどとの

協力関係は、国際的に、重要なファクターであります。また、会場にお越しの抛出者の皆様、船社、PI クラブや、保険会社の皆様との関係も重要であります。

国際システムの維持に向けた、我が国のこれまでの貢献についても、強調しておくべきことでしょう。このような努力の甲斐があって、我が国および世界の、タンカー事故の減少傾向は、続いております。しかし、我が国にのみの努力で、我が国での、タンカーによる油汚染が防ぎきれるかという点、周辺国の状況にもよりますが、そういうことではないわけでごさいます、国際的な保険の措置が必要となります。また、次世代エネルギーに、今後シフトしていくことが想定されますので、我が国でも、そのための備えが必要ではないか、との議論もありました。HNS 条約については、抛出の問題がうまく機能するための鍵ではないかとのまとめがされております。

国際油濁補償基金には、2000 年代初頭から、締約国のメンバー7 名から構成される、監査委員会が設置されまして、我が国は、初代の谷川先生のと、落合先生、春成元海事局長が、代々、就任されてきておりまして、私で4 代目になります。監査委員会では、基金の、会計監査や監査法人の選任に関して、事務局長に助言を行うほか、広い意味で、基金のシステムの持続可能性の確保のために、基金を取り巻く様々な、リスクについても監視をし、それを軽減するための助言をしてきております。今般、来月には、監査委員会の3 年ごとの、選挙がありますが、引き続き、我が国が選出をされまして、基金の業務に対して貢献できるよう努めてまいりたい、と考えておりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、各講師の皆様、また、1992 年の外交会議以来、基金の業務をフォローされ、現在、総会の副議長でおられ、本日は、パネルディスカッションの、司会をしていただきました、東京大学の藤田先生に厚く御礼申し上げます。たいへん興味深い、刺激的な議論でござい

ました。

皆様、長時間にわたるご聴講・ご視聴ありがとうございました。